

米子公共職業安定所公式 SNS 等運用方針

1 目的

本方針は、鳥取労働局が管轄する米子公共職業安定所の公式 SNS 等の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

米子公共職業安定所公式 SNS 等（以下「米子所 SNS」という）は、米子公共職業安定所（以下「米子所」という。）の、取組等を発信することで、利用者のサービス向上を図ることを目的とする。また、米子所 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、投稿は受け付けない。意見・問い合わせは鳥取労働局ホームページ「労働局へのご意見」で受け付ける。

「労働局へのご意見」：

（<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou31/tottori-roudoukyoku-goiken>）

3 運用方法

米子所 SNS では、米子所が次の情報を運用し、発信することとする。

- ・米子所が実施するセミナーや面接会等、利用者向けサービスの情報
- ・米子の事務・事業に関する情報
- ・その他、米子所の利用者に必要又は有益と思われる情報

4 利用者によるコメント等の削除等

（1）投稿内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合がある。

- ・法令に反する場合またはそのおそれがある場合
- ・公序良俗に反する場合

- ・犯罪行為等を誘発または助長する場合
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・著作権、商標権、肖像権など当局または第三者の知的財産権を侵害する場合
- ・営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・他の利用者、第三者等になりました場合
- ・米子所の発信する内容に関係のない場合
- ・各種 SNS 利用規約に違反する場合
- ・その他、米子所が不適切と判断した場合およびこれらの内容を含むホームページへのリンク等

（2）ユーザーのブロックについて

上記4（1）に該当するコメントを投稿するユーザーは、必要に応じてコメントをブロックする。また、米子所 SNS の適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合がある。

5 著作権

米子所 SNS の内容について、私的使用または著作権法上認められた行為を除き、米子所に無断で転載等を行うことを禁じる。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし、「無断転載を禁じる」等の注記がある場合には、この限りではない。

6 免責事項

- (1) 米子所 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しているが、利用者が米子所 SNS の情報を用いて行う一切の行為について、米子所は責任を負わない。
- (2) 米子所 SNS に関する利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、米子所は責任を負わない。
- (3) コメント等にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは米子所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、米子所に対して著作権等を行使しないことを同意したものとする。
- (4) 上記のほか、米子所 SNS に関する生じたいかなる損害についても米子所は一切の責任を負わない。

7 その他

本方針の内容は鳥取労働局ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和 7 年 10 月 10 日